### 令和元年第9回

# 印西市教育委員会定例会会議録

令和元年9月18日(水)

#### 令和元年第9回印西市教育委員会定例会会議録

日時:9月18日(水)午前10時

場所:印西市役所4階 41会議室

- 1. 開 会
- 2. 開 議
- 3. 議事日程の報告

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議案第1号

印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の一部を改正する規則 の制定について

日程第 5 議案第2号

印西市立幼稚園における給食の提供に関する規則の一部を改正する規則 の制定について

日程第 6 議案第3号

印西市立小倉台小学校の学校医の委嘱について

日程第 7 議案第4号

令和2年度印西市立幼稚園入園児募集について

日程第 8 その他

- 4. 閉 議
- 5. 閉 会

#### 教育長及び出席委員(5名)

		教育	長	大	木		弘
1	番	教育長職務	5代理者	大	野	忠	寄
2	番	委	員	寺	田	充	良
3	番	委	員	鈴	木	裕	枝
4	番	委	員	栃	尾	知	子

#### 欠席委員(なし)

#### 説明のため出席した職員(5名)

教	育	部	長	伊	藤	哲	之
	育 部		:事 取扱)	土	屋	茂	巳
学	務	課	長	渡	邉	義	規
垖	道	詚	長	士	耶辛	直	田田

生涯学習課長 小那木 康 淳

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 平 川 幸 弘

教育総務課 吉林 由美子総務係係長

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和元年第9回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14 条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯 学習課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)教育長(議事日程の報告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。 ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田 委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告) 教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

お手元の教育長報告をご覧ください。経過報告からでございます。

8月15日木曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所であ り、出席をいたしました。

17日土曜日、印旛郡市社会教育振興大会が文化ホールであり、出席をいたしました。

同日、中学生海外派遣研修出発式が市役所であり、出席をいたしました。

20日火曜日、令和2年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書提出が千葉県庁でありまして、出席をいたしました。

24日土曜日、令和元年度無形民俗文化財「別所の獅子舞」公開事業が別所地蔵寺であり、出席をいたしました。

26日月曜日、教育条件整備に関する要望書を市役所で受理しました。

28日水曜日、第3回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。皆様にも急な会議ということで、ご協力いただきましてありがとうございました。

30日金曜日、第3回市議会定例会が市役所で開会されました。会期は9 月30日までの予定でございます。

9月に入りまして、18日水曜日、第9回教育委員会定例会が市役所で行われております。この後、午後になりますが、第4回市校長会議が印西中学校で開催されます。

行事予定でございます。

9月23日月曜日、無形民俗文化財「いなざき獅子舞」公開事業が和泉 鳥見神社でございます。

29日日曜日、第25回関東大学女子駅伝対校選手権大会が市内であり、 出席をいたします。

30日月曜日、男女共同参画推進本部会議が市役所であり、出席をいたします。

10月1日火曜日、第10回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

栃尾委員。

栃尾委員

まず、8月26日月曜日にあります教育条件整備に関する要望書の受理 とありますが、これはどのような要望書なのか、ご説明をお願いいたし ます。

教 育 長

これは印西市内の教職員でつくる教職員組合の組合長が、教育条件を整えてほしいという要望書を持って、毎年この時期に教育委員会に提出に来ております。

主な内容としては、学校の教育環境の整備に関する内容です。印西市の場合はトイレの洋式化、そして、普通教室のエアコン整備がもう既に終わっておりますので、他市と比べて条件がかなり整備されていっているわけなんですが、今回はさらに特別教室のエアコンも是非整備してほしいというものが一番大きな内容かと思っております。

以上でございます。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

ありがとうございます。是非特別教室への整備、お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長

そのほか。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

行事予定の9月30日月曜日に参加されます男女共同参画推進本部会

議、これはどういうものなのか。それと、教育長以外にどなたか教育委員会から参加されている方がいらっしゃるのかお伺いいたします。

教 育 長

これは市民部が主催しているものなんですが、印西市男女共同参画推 進本部設置要綱というものがありまして、メンバーは、市長、副市長、 教育長の私、それといわゆる市の幹部になっている部長、具体的には総 務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、健康子ども部長、福 祉部長、都市建設部長、教育部長、水道部長が構成員でございます。

この男女共同参画推進本部会議で、今、印西市男女共同参画プラン第 3期が策定されていて、今年度から2028年度までの10カ年の計画でございますが、これは国の第2次男女共同参画基本計画及び県の第2次千葉県男女共同参画計画を踏まえて、各市町村で策定をしなければならないというものでございまして、そのための本部会ということでございます。

以上でございます。

栃尾委員。

栃尾委員

市長部局のものだということなんですけれども、なぜ教育委員会から 教育長が参加されている意義というか、何を期待されていると教育長は 思っていらっしゃるのか、お尋ねしてもよろしいですか。

教 育 長

教育部のということよりも市の執行部のメンバーでありますので、そのメンバーがほとんど本部委員になっています。ただ意味づけとして、教育にかかわる人間でありますので、学校に当然男子の児童・生徒、女子の児童・生徒がいますし、学校で働いている教職員にも男性職員、女性職員がいます。男女共同参画の時代ですので、教育の面でも何か意見等が反映されるような、そういった機会はあるのかと。

以上です。

栃尾委員。

栃尾委員

私の期待として一言。

すごく教育長は想像力、発想力、とても豊かな方だなと私は思っています。そういうところを十分発揮していただいて、活躍していただきたいなと私は思いましたので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長報告を終わります。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規 定により、大野職務代理者にお願いいたします。よろしくお願いいたし ます。

職務代理者(議案第1号)職務代理者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 議案第1号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第1号 印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の一部 を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園保育料の額及び徴収に関する規則の一部を改正する規 則を次のように制定する。

令和元年9月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次のページ、審議資料をご覧ください。

改正の要旨といたしまして、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い保 育料の額を零とするもの。

改正の理由は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴うものでござい ます。

施行期日は令和元年10月1日でございます。

4の新旧対照表の第2条のところ、アンダーラインがありますが、ここ がこれから保育料の額が零となるというところの改正でございます。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし

員

職務代理者

職務代理者

各 委

職務代理者 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

(議案第2号) 職務代理者

日程第5 議案第2号 印西市立幼稚園における給食の提供に関する規 則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

議案第2号 印西市立幼稚園における給食の提供に関する規則の一部 を改正する規則の制定について。

印西市立幼稚園における給食の提供に関する規則の一部を改正する規 則を次のように制定する。

令和元年9月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次のページの審議資料をご覧いただきたいと思います。

改正の要旨でございますが、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う給 食費の負担減免対象者及び減免後の負担額を定めるもの。また、用語の 整理を行うものでございます。

改正の理由につきましては、子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴うものでございます。

施行期日は令和元年10月1日となっております。

新旧対照表をご覧ください。

7条のところは用語の追加ということになります。先に第8条のところをご覧いただきたいのですが、給食費の額がこれまで月額4,500円としてございましたが、その4,500円の次に括弧で、「前条第2項に規定する者にあたっては月額800円とし」という文言が入ります。この「前条第2項」というのが、その上のアンダーラインを引いたところになりますが、具体的には年収360万円未満相当の世帯、それから全世帯の第3子以降について、その園児が対象となるというものでございます。そこの部分の給食に係る変更でございます。

以上です。

職務代理者

各 委 員職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号) 職務代理者

日程第6 議案第3号 印西市立小倉台小学校の学校医の委嘱について を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

異議なし

指 導 課 長

議案第3号 印西市立小倉台小学校の学校医の委嘱について。

印西市立小倉台小学校の学校医を次のとおり委嘱する。

令和元年9月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

ご説明いたします。

本件は印西市学校医を令和元年10月1日付で委嘱したものでございます。任期につきましては、令和元年10月1日から令和2年3月31日まででございます。

お名前を申し上げます。

日本医科大学千葉北総病院、上春光司先生。担当校は小倉台小学校でございます。

なお、前任の学校医吉田圭志先生の日本医科大学系列病院間での異動 に伴い、新たに委嘱したものでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各 委 員 なし

職務代理者 質疑なしと認めます。

議案第3号についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員職務代理者

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

(議案第4号) 職務代理者

日程第7 議案第4号 令和2年度印西市立幼稚園入園児募集について を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

異議なし

学務課長

議案第4号 令和2年度印西市立幼稚園入園児募集について。

印西市立幼稚園管理規則第18条の規定により、令和2年度印西市立幼稚園入園児を別紙のとおり募集する。

令和元年9月18日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

次のページをお願いいたします。

募集要項の案でございます。

募集につきましては、今年度までと同様ですが、瀬戸幼稚園が2年保育で105名、もとの幼稚園、3年保育で105名という定員で募集をいたします。入園資格、受け付け等につきましては、ご覧のとおりです。

4の抽選会でございますが、応募者数が定員を超えた場合には、抽選 で入園をすることになっております。

裏面をお願いいたします。

入園決定につきましては、その期日に学務課から決定者に通知をいた します。

それから、教育時間等につきましては、特に変更等はございません。

7の費用でございますが、先ほどご説明いたしましたように、10月1日からの無償化によって、保育料は無償となります。ただ送迎バス利用者、それから給食費、諸費用等については、保護者負担となっておりますので、そちらのほうは既にホームページ、それから現在使われている保護者等には通知済みでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

各 委 員 職務代理者

ありません

質疑なしと認めます。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)職務代理者

職務代理者

員

各 委

日程第8 その他について何かありますか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、台風15号に伴って、学校や公民館、図書館あるいは市の指 定文化財の被害について説明をさせていただきます。

資料をご覧いただきたいのですが、公民館や図書館、あるいは指定文 化財などにつきましては、写真でお示ししています。

学校の被害状況について、簡単に説明をさせていただきます。

まず、赤い字で書いてあるところでございますが、これは台風の影響で停電になり、休校及び休園になった小・中学校、幼稚園でございます。

それから、中学校につきましては、前日に運動会がございましたので、この9日の日は振り替えの休日となっております。西の原中学校につきましては、増築工事に伴って、運動会が6月に実施されておりますので、9時登校で開校しております。

それから、9日の欄に時間が書いてありますが、この時間は登校の時間です。あと保護者の判断、あるいは警報解除後に登校する。学校によって、校長の判断で地域に合わせ様々でございます。

あと印旛地域の停電が長引きましたので、印旛学校給食センターでは、2日間作れませんでしたので、印旛中については10日は休校となっております。

六合小や平賀小は3日間、これは学校がそもそも停電になっておりま したので、休校となっております。

幼稚園につきましては、お弁当を供給する、これは龍ケ崎のお弁当屋 さんですけれども、被害の影響で、9日はお弁当が供給できなかったと いうことで、休園になっております。瀬戸幼稚園は停電がありましたの で、3日間とも休園ということであります。

それから、学校で被害があったものにつきましては、主なものでは倒木が多く、あと窓ガラスが割れた、掲示板が倒壊した、ソーラーパネルがちょっと剥がれている、雨漏りが起きた、そういった状況がありました。随時対応しておりますけれども、もう復旧済み、改修済みのものもございます。緊急のものから順番に対応しているところでございます。

もう一つ、これは学校が直接被害に遭ったということではないんですけれども、船穂小学校にクスノキがあるんですが、その枝が台風の影響で折れて落ち、隣接するお宅の車のフロントガラスが割れてしまったことから、それはこちらで修理をするということで現在対応しておりますので、ご報告をさせていただきます。

被害の状況は以上でございます。

職務代理者 今の件につきまして、質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

特に台風の影響で撤去作業だったりとか、作業中とかにけがをされた 方はいらっしゃらなかったのでしょうか。

職務代理者教育総務課長

教育総務課長。

ありがとうございます。そういったけが等の報告は上がっておりませ ん。

職務代理者

ほかに質問ありませんか。よろしいですか。

それでは、ほかにその他、何かありますか。

学務課長。

学務課長

本埜中学校区適正配置に関しまして、本埜中学校区のシミュレーションの変更がございましたので、それにつきまして8月29日、夜7時から本埜公民館において保護者説明会を実施いたしました。当日、29名の保護者の方のご参加をいただきまして、改めてシミュレーションの変更についてご説明をさせていただいた後、ご意見、ご質問等をいただきました。

保護者の皆様からは、やはり本埜中学校を存続してほしい、それにかかわるご意見ですとか、また、通学距離が遠距離になることの心配ですとか、そういった意見が多数ございました。私どもといたしましては、引き続き意見交換など実施していきたい旨をお答えしたところでございます。ご報告です。

以上でございます。

今の件について、質疑はありませんか。

ありません

よろしいですか。

ほかに、その他何かありますか。

指導課長。

指導課長

職務代理者

職務代理者

員

各 委

指導課でございます。

初めに市立幼稚園、小学校・中学校の運動会及び体育祭の日程についてでございます。お手元の資料の幼・小・中学校運動会・体育祭の一覧をご覧いただければと思います。

まず、中学校でございますが、先ほど土屋課長からもお話がありましたが、校舎増築工事のために6月に実施した西の原中を除いた8校が9月7日土曜日に実施いたしました。

小学校につきましては、9月21日土曜日に実施予定が10校、9月28日土曜日に実施予定が7校、10月5日土曜日に実施予定が1校でございます。

幼稚園につきましては、2園とも10月5日土曜日に実施予定でございます。

続きまして、全国大会・関東大会に出場者の結果についてでございま す。こちらも資料をご覧いただければと思います。

今年度、関東大会に出場した部や選手につきましては、陸上競技部では木刈中1名、水泳競技では木刈中から個人で2名、リレーで2チーム、西の原中1名が出場いたしました。

また、全国大会につきましては、陸上競技の印西中、篠原美咲さん、 木刈中、濵田周さん、西の原中、澤井美結さん、鈴木優菜さん、亀田紘 花さんが出場いたしました。そのうち、鈴木優菜さんは女子1,500メー トルで決勝に進出しまして、7位に入賞いたしました。亀田紘花さんは 女子走り幅跳びでトップエイトに残りまして、7位に入賞いたしまし た。

以上で報告を終わります。

職務代理者

質疑はありませんか。

よろしいですね。

ほかにその他、何かありますか。

よろしいですか。

これで、日程第8 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしくお願いします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日等について連絡が ございます。

教育総務課長。

教育総務課長

次回の定例会でございますが、10月1日火曜日の午後3時から、この場所で行います。よろしくお願いいたします。

そのほか、よろしいですか。

教 育 長(閉議の宣告)教 育 長(閉会の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第9回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(10時30分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないこと を証するためここに署名する。

## 令和元年9月18日

教 育 長 大 木 弘

署名委員 带 田 充 良